

令和8福岡県がん対策推進企業等連携協定 応募要領

がん検診受診率向上などのがん対策推進について県と協定を結ぶ“企業”を募集します。

1 趣旨

がんは、昭和52年以降、本県の死因の第1位であり、1年間に約1万5千人の県民ががんで亡くなっています。一方、近年の医療の進歩はめざましく、早期発見、早期治療により、がんは治せる病気になっています。県では、令和11年度までにがん検診受診率60%を目標にがん予防に取り組んでいますが、令和4年の国民生活基礎調査によると、胃がん40.4%、肺がん44.4%、大腸がん42.1%、乳がん44.7%、子宮頸がん42.6%とまだまだ低い状況です。

また、治療中や社会復帰したがん患者の不安に対するサポートや生活の質の充実などに対応するため、がん拠点病院にがん相談支援センターが設置されていますが、社会全体での参加や協力が求められています。

そこで、企業で働く皆さんやご家族、ひいては多くの県民の皆さんの健康づくりのため、さらに、がん患者等の支援のため、がん対策推進に協力いただける企業・団体を募集します。

2 実施概要

本事業の趣旨に賛同する企業・団体と県が福岡県がん対策推進企業等連携協定の締結を行い、互いの有する資源等を活用した、効果的な啓発、受診勧奨や患者支援の取組を行います。

3 対象企業の要件

県内に本支店（営業所等を含む。）を有し、がん対策の推進活動に意欲を有する企業や事業所団体（以下、企業等）であって、一般県民へのがん検診受診促進等に取り組み、以下に掲げるいずれかの要件を満たす企業等（ただし、自ら検診業務を行う企業等を除く。）を対象とします。

- (1) 業務内容ががん予防、受診率の向上の取組に関連している企業等
- (2) 地域密着型で県民と接する窓口を多数有する企業等
- (3) 従業員に対するがん予防を中心とした健康づくりの取組が、他の模範となる企業等
- (4) 従業員に女性が多く、女性の健康づくりに意欲的な企業等
- (5) その他、企業等の提案する取組により県民のがん検診受診促進やがん患者支援に大きな効果が期待できる企業等

4 協定内容の基本項目

県と協定を締結した企業等は、次に掲げるいずれかの取組を行っていただきます。

- (1) 従業員に対するがん検診の受診勧奨
- (2) 企業等においてがん予防を推進する人材の育成
- (3) 従業員・家族へのがん検診情報の提供
- (4) 顧客窓口におけるパンフレットの配布やポスターの掲示等によるがん検

診の受診勧奨

- (5) がん検診の受診啓発イベント（検診受診キャンペーンも含む）の実施
 - (6) 県民へのがん検診受診啓発の実施
 - (7) がん患者（復帰者を含む）である従業員に対する支援
 - (8) がん患者団体の活動支援
 - (9) その他、がん検診の受診啓発やがん患者支援に関わる積極的な取組
- (注) 協定を締結した企業等は、毎年度、翌年度の4月末日までに、上記の取組状況を報告していただきます。

5 県の支援

県は協定を締結した企業等に、その求めに応じ次に掲げる支援を行います。

- (1) がん検診に関する情報提供及び職員研修への協力
- (2) 企業等におけるがん対策を推進するリーダー養成研修会の開催
- (3) 県のホームページや広報誌への企業等の名称や取組内容等の掲載
- (4) 企業等の商品パッケージ、広告等に「福岡県がん対策推進連携協定締結企業」等である旨を表示することへの同意

6 協定の手順

- (1) 募集の告知

県のホームページへの掲載により告知します。

申込書（実施要綱（様式1））は、ホームページからもダウンロードできます。<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/gankigyoukyoutei.html>

- (2) 応募書類の提出

福岡県がん対策推進企業等連携協定申込書（実施要綱（様式1））を郵送または電子メールでご提出ください。

- (3) 申込書の提出後、書類審査及び内容に応じ協議を行い、要件を満たすとともに、取り組みが適切に実行されると見込まれる場合には、福岡県がん対策推進企業等連携協定を締結します。
- (4) 協定の有効期間は、協定締結の日から当該年度の末日までとし、申出がない場合は、さらに1年間延長（以後同様。）するものとします。

7 募集期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日必着（毎年度実施）

8 問い合わせ／提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県保健医療介護部 がん感染症疾病対策課

電話 092-643-3317 F A X 092-643-3331

電子メール gantaisaku@pref.fukuoka.lg.jp